

《まちづくり指標の設定状況》

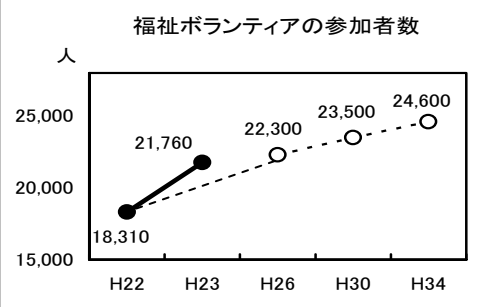
福祉ボランティアの参加者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	18,310人
平成23年度達成値	21,760人
前期目標値(平成26年)	22,300人
中期目標値(平成30年)	23,500人
目標値(平成34年)	24,600人

地域ケアネットワークの設立住区数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	4住区
平成23年度達成値	4住区
前期目標値(平成26年)	7住区
中期目標値(平成30年)	充実
目標値(平成34年)	充実



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、健康福祉審議会の諮問・答申を経て健康福祉総合計画2022を策定しました。策定にあたっては、高齢者、障がい者、健康づくり、子ども・子育てに係る検討市民会議の意見やパブリックコメントを反映しています。

地域ケアネットワークについては、すでに活動を開始している井の頭、新川中原、にしみたかの支援(居場所づくり事業(地域サロン)、見守り・支え合いのしくみづくりや、地域生活支援サービス事業等)を行いました。平成24年3月に設立した東部地区では、研修や学習会、地域交流事業の開催支援等を行いました。また、市内5か所目の設立に向けて、関係団体等に説明を進めました。そのほか、合同活動報告会と交流会を開催して情報交換や交流を行うなど、地域ケアネットワークへの理解を深めました。一方、傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターの養成講座を実施し、福祉人財の拡充を図るとともに、その活動を支援しました。災害時要援護者支援事業では、災害時要援護者支援事業実施要綱や町会・自治会向け「地域における防災ネットワークづくりのためのマニュアル」等を策定しました。また、実施要綱を確定するとともに、データ管理システムの構築などに取り組みました。

平成24年度は、既存の地域ケアネットワークの活動支援や地域福祉人財養成等を継続して実施するとともに、市内5か所目の地域ケアネットワークの設立に向けた取り組みを進めます。また、災害時要援護者支援事業については、町会・自治会等に事業PRや説明を行うなど、事業の推進に努めます。

《まちづくり指標の設定状況》

高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数 (行政指標)

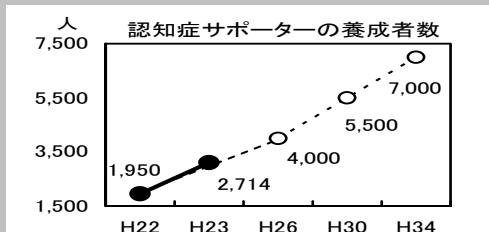
計画策定時の状況(平成22年)	2,034人
平成23年度達成値	2,187人
前期目標値(平成26年)	2,400人
中期目標値(平成30年)	2,700人
目標値(平成34年)	3,000人

介護予防事業への参加者数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	1,360人
平成23年度達成値	1,383人
前期目標値(平成26年)	1,450人
中期目標値(平成30年)	1,550人
目標値(平成34年)	1,650人

認知症サポーターの養成者数(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	1,950人
平成23年度達成値	2,714人
前期目標値(平成26年)	4,000人
中期目標値(平成30年)	5,500人
目標値(平成34年)	7,000人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、高齢者計画・第五期介護保険事業計画を策定しました。策定にあたっては、検討市民会議で7回にわたって協議するとともに、パブリックコメントの実施、健康福祉審議会での諮問・答申などを経て3月に確定しました。

高齢者の生きがい活動推進のための高齢者社会活動マッチング推進事業(通称:いきいきプラス)は、イベントなどの開催時に会員を募るなど会員増に努めた結果、会員数が増加し、高齢者の社会活動参加につながりました。

介護予防事業については、周知が進んできたことや介護予防に対する市民の関心が高まってきたこと、公共施設や民間施設などの会場提供者の協力等により、参加者数が増加しています。

認知症対策としては、平成20年に発足した「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」での協議を進め、平成23年11月からの忘れ相談シートを活用した医療と介護、行政の連携を本格的に開始しました。また、成年後見制度の周知・啓発を進め、後見人の受け皿としての市民後見人の養成に努めるとともに、後見報酬の助成制度を導入しました。認知症サポーターの養成については、「出前講座」の実施や各コミュニティ・センターを会場に市や地域ケアネットワーク、住民協議会等の主催で講座を展開するとともに、市職員を対象とした養成講座を実施することで多くのサポーターを養成することができました。

平成24年度は、高齢者計画・第五期介護保険事業計画の推進を図るとともに、多職種交流等医療と福祉・介護の連携に一層努めます。

第5部第3 障がい者福祉の充実

主な担当課：健康福祉部地域福祉課

《まちづくり指標の設定状況》

障害福祉サービスの受給者証発行数(行政指標)

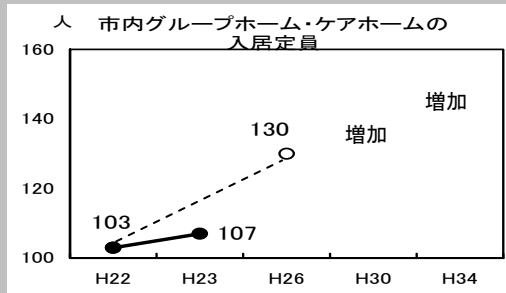
計画策定時の状況(平成22年)	951人
平成23年度達成値	1,061人
前期目標値(平成26年)	1,150人
中・後期目標値(平成30~34年)	増加

障害福祉サービスの利用率(利用者数/発行数) (行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	86%
平成23年度達成値	85.6%
前期目標値(平成26年)	90%
中・後期目標値(平成30~34年)	増加

市内グループホーム・ケアホームの入居定員 (協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	103人
平成23年度達成値	107人
前期目標値(平成26年)	130人
中・後期目標値(平成30~34年)	増加



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、障がい福祉計画(第3期)を策定しました。「障がい者計画検討市民会議」での協議(7回開催)や、地域自立支援協議会での検討、パブリックコメントの実施、健康福祉審議会の諮問・答申を経て、平成24年3月に策定しました。

「だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ社会の構成員として自立して生活できる」ようにするため、生活環境整備として、社会福祉法人等が行う就労支援施設等の建設設備に要する費用等の一部補助を、新たに三鷹ひまわり第一共同作業所を交付対象とし、巣立ち風など4か所には補助を継続しました。また、重度身体障害者(児)のショートステイ施設として障がい者支援施設みずきに通年の市民利用枠1床を独自に確保し、障がい者のショートステイのニーズに応えました。

障害者自立支援法に基づく就労支援等の事業を開始した事業所に対しては、国等からの給付費及び補助の仕組みが変更されたことや、市の事務事業総点検運動の取り組みを踏まえ、市の補助制度を改正しました。施設整備費補助金から光熱水費、更新料、家賃補助を段階的に削減し、25年度には廃止します。

平成24年度は、障害者自立支援法等の制度改革の動向を注視しながら障がい者計画(第3期)を推進します。また、北野ハピネスセンターの今後のあり方について検討を進めます。さらに障害福祉サービスの制度の周知を図り、受給者証発行数及び利用率の向上、相談支援等の充実に努めるとともに、グループホーム等の入居定員の拡充に取り組むなど、障がい者の地域生活への移行を支援します。

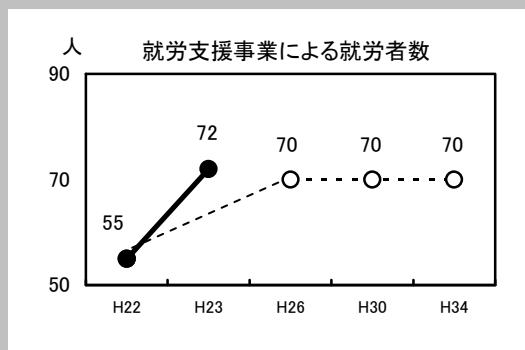
第5部第4 生活支援の充実

主な担当課：市民部保険課

《まちづくり指標の設定状況》

就労支援事業による就労者数(行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	55人
平成23年度達成値	72人
前期目標値(平成26年)	70人
中期目標値(平成30年)	70人
目標値(平成34年)	70人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、生活保護受給者に対する自立支援プログラムを効果的に推進するため、4月に生活福祉課自立支援係を設置し、自立支援に取り組みました。その結果、平成17年度に自立支援プログラムを導入して以来新規就労者数が最多となるなど、自立支援の対象者数が大幅に増加しました。国民年金は、武蔵野年金事務所との連携を強化するとともに、社会保険労務士有資格者を含む専任嘱託員2人を窓口配置し、市民からの問い合わせや専門的な相談に応じています。また、年金制度の改善・充実に努めるため、全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への充実要請を引き続き行いました。国民健康保険においては、生活習慣病などの慢性疾患の被保険者に対して医療費負担の軽減を図るため、「ジェネリック医薬品差額通知」を送付し、ジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の自己負担額の差額をお知らせしました。

平成24年度は、就労支援及び日常生活や社会生活における自立支援施策のさらなる充実に努めるとともに、生活保護制度のより一層の適正運用に努めます。国民年金については、引き続き窓口相談機能と年金制度の充実に取り組むとともに、国民健康保険についてはジェネリック医薬品差額通知を送付し、被保険者の医療費負担軽減に取り組めます。

《まちづくり指標の設定状況》

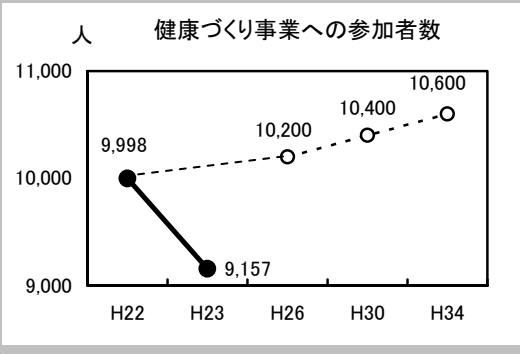
健康づくり事業への参加者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	9,998人
平成 23 年度達成値	9,157人
前期目標値(平成 26 年)	10,200人
中期目標値(平成 30 年)	10,400人
目標値(平成 34 年)	10,600人

健康診査の受診者数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	27,505人
平成 23 年度達成値	28,542人
前期目標値(平成 26 年)	28,500人
中期目標値(平成 30 年)	増加
目標値(平成 34 年)	増加

※健康診査・保健指導の確定値は10月の予定です。



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、予防接種の拡充に取り組みました。法定接種である日本脳炎については、積極的な勧奨(個別通知)を継続して実施しました。任意ワクチンについては、国の交付金を基に創設された東京都の基金を活用して、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対して助成を行うなど、予防接種による市民の疾病予防に努めました。がん検診については、50 歳以上の乳がん検診のマンモグラフィーでより検診精度を高めるため、検診方法を拡充するとともに、子宮頸がん検診について、受診率の低い 20 歳代の受診率向上に向けて 20 歳、25 歳の未受診者に対して勧奨通知を送付するなど、検診機会の確保と普及啓発に努めました。また、妊婦健康診査については、母体や胎児の健康確保のため、平成 21 年度から 14 回に拡充した妊婦健康診査を引き続き実施しました。あわせて、成人T細胞白血病等の原因となるウイルスである「HTLV-1」の対策として、これまで妊婦健康診査で受診者が自己負担で行っていた抗体検査を公費負担の対象に加えました。

なお、健康づくり事業の参加者の減少は、震災や施設改修工事等による一部事業の中止が原因と考えられます。

平成 24 年度は、法定接種であるポリオワクチンの生ワクチンから不活化ポリオワクチンの円滑な導入に努めるとともに、任意予防接種の法定接種に向けた動向に注視していきます。

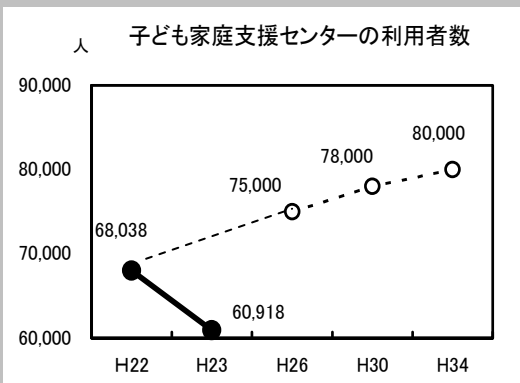
第6部第1 子どもの人権の尊重

《まちづくり指標の設定状況》

子ども家庭支援センターの利用者数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	68,038人
平成 23 年度達成値	60,918人
前期目標値(平成 26 年)	75,000人
中期目標値(平成 30 年)	78,000人
目標値(平成 34 年)	80,000人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、12 月から地域の民生・児童委員による乳児家庭全戸訪問事業をスタートしました。助産師等が行う新生児訪問と連携しながら、子育て中の方が抱えているさまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供することで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に向けて取り組んでいます。また、子育てに係る援助会員の育成と援助活動を調整するファミリー・サポート・センター事業の充実を図るため、援助会員のなかで十分に経験を積んだ会員を対象に、子育てサポーター養成講座やフォローアップ研修を開催しました。一方、学務課総合教育相談室では、スクールソーシャルワーカーをはじめとする派遣事業や就学相談、教育相談等の相談事業を充実させ、一人ひとりの子どもや保護者のニーズに応じた支援を実施しました。

平成 24 年度は、はじめての絵本(ブックスタート)事業と連携しながら乳児家庭全戸訪問事業を実施するとともに、児童虐待に対する組織的対応の実効性を高めるため、子ども家庭支援センターのびのびひろばに専任の虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関との連携を強化します。また、ファミリー・サポート・センター事業について、引き続き子育てサポーター養成講座を開催し、協働型地域子育て環境の充実を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーを行う教育相談員を1人増員してスクールソーシャルワーカーを2人体制とし、児童・生徒を取り巻く家庭環境等への支援の充実を図ります。

《まちづくり指標の設定状況》

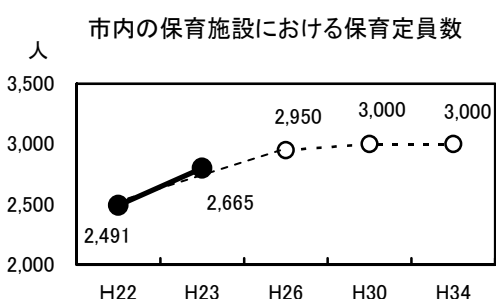
保育園待機児童の解消（行政指標）

計画策定時の状況(平成22年)	243人
平成23年度達成値	197人
前期目標値(平成26年)	0人
中期目標値(平成30年)	0人
目標値(平成34年)	0人

市内の保育施設における保育定員数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	2,491人
平成23年度達成値	2,665人
前期目標値(平成26年)	2,950人
中期目標値(平成30年)	3,000人
目標値(平成34年)	3,000人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、在宅子育て支援の拡充を図るため、親子ひろば事業の各種プログラムの内容の工夫を凝らしながら実施しました。また、大沢台保育園の保育年齢の拡充に伴い、当該園で実施している親子ひろば(ハミング)を廃止することになりましたが、近隣の民間ひろばの利用日を拡大する等の対応により、利用者のスムーズな移行を図ることができました。

保育園の待機児童解消に向けて、私立認可保育所の開設支援、認証保育所の開設支援、市立保育園の保育年齢の拡充や運用定員の弾力化等により330人の定員増を行いました。保育の質を確保しながら保育定数の拡大に取り組んでいます。学童保育所については、「小1の壁」の解消に向け延長保育に取り組みました。また、老朽化した羽沢小学学童保育所を小学校の校舎内へ移設し、保育環境の改善を図りました。

一方、乳幼児医療費助成制度については、1歳から就学前まで設定していた所得制限を平成23年10月から撤廃し、助成対象者の拡大を図りました。また、国の子ども手当支給事業についても円滑な制度移行が行われ、適切に対応しました。

平成24年度は、引き続き保育園の待機児童解消に向けた取り組みを推進するとともに、災害発生時における保育施設の子どもの安全確保を図るため、東日本大震災の経験を踏まえ、「災害時行動マニュアル(仮称)」を策定します。

《まちづくり指標の設定状況》

市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合

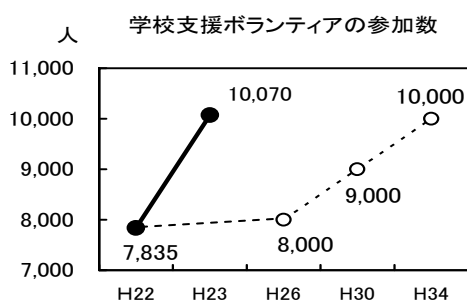
(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	78.3%
平成23年度達成値	78.5%
前期目標値(平成26年)	79.0%
中期目標値(平成30年)	80.0%
目標値(平成34年)	81.0%

学校支援ボランティアの参加者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	7,835人
平成23年度達成値	10,070人
前期目標値(平成26年)	8,000人
中期目標値(平成30年)	9,000人
目標値(平成34年)	10,000人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、教育ビジョン2022及び教育支援プラン2022を策定しました。策定にあたり、パブリックコメントを実施するとともに、「教育の未来を考える三鷹子ども熟議」の開催や、教育支援推進委員会における検討など、多くの意見を反映しました。小・中一貫教育では、学園内小・中学校での教育課程の統一化を進め、学園として一体感のある教育を推進しました。あわせて市の小・中一貫カリキュラムの改訂作業を行い、新学習指導要領の全面实施を迎える平成24年度の指導に対応できる準備を進めました。一方、コミュニティ・スクール委員会の充実が進み、協議や評価活動を通じた学校運営参加が深まり、自立的な活動が展開されました。特に学園評価については、評価・検証結果を踏まえ、コミュニティ・スクール委員会での協議を通して、児童・生徒や保護者、地域の意向を学校運営に反映させることが進むなど各学園の教育活動の充実が図られました。また、学校におけるICT利用環境の整備に向けた利活用状況等の調査を行いました。

平成24年度は、新学習指導要領に即して現行の「小・中一貫教育校実施方針」の見直しを行い、効果的で持続可能なシステムを構築し、より一層の充実・発展を目指します。コミュニティ・スクールの取り組みでは、保護者や地域への周知・広報活動を充実させるとともに、市民がより参画しやすい企画を通して、学校支援ボランティアの裾野を広げ、名実ともに地域とともにある学校としての基盤の拡充を図ります。また、学校のICT機器等の整備に着手します。

《まちづくり指標の設定状況》

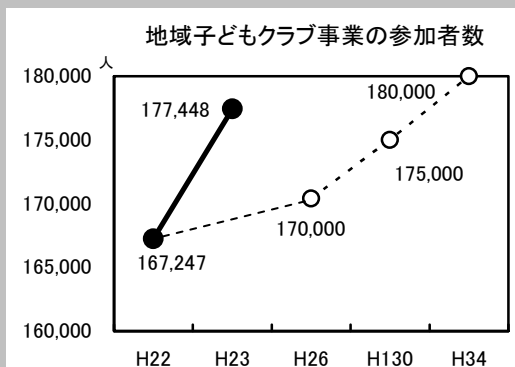
学校施設の大規模改修工事実施校数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	0校
平成 23 年度達成値	0校
前期目標値(平成 26 年)	1校
中期目標値(平成 30 年)	7校
目標値(平成 34 年)	15校

地域子どもクラブ事業の参加者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	167, 247人
平成 23 年度達成値	177, 448人
前期目標値(平成 26 年)	170, 000人
中期目標値(平成 30 年)	175, 000人
目標値(平成 34 年)	180, 000人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、第二小学校、羽沢小学校の耐震補強工事を実施するとともに、第五中学校体育館建替工事の竣工、第三小学校校舎建替工事の着工を計画どおりに進めました。また、小・中学校の教室への空調設備整備については、整備を要する17校の設計業務を完了させるとともに、計画した11校への整備工事を完了させました。いずれも多額の経費を要することから、国・東京都の補助・助成制度の積極的な活用を図り、財政負担の軽減に努めています。一方、学校給食の充実と効率的運営を図るため、調理業務の民間委託化を進めています。平成24年4月時点で、委託化の実施は9校となりました。地域子どもクラブ事業では、各実施委員会が学校を拠点として積極的に事業を実施しています。

平成 24 年度は、第二小学校、羽沢小学校及び第五中学校の耐震補強工事を実施するとともに、第三小学校新校舎の完成を目指します。また、空調設備整備工事を実施する一方、大沢台小学校の校庭の芝生化にも取り組みます。給食の委託化については、平成 25 年度から新たに1校拡大するための準備に取り組みます。地域子どもクラブ事業では、子どもたちのより安全安心な居場所として安定した運営を続けていくために後継者の育成や支援のあり方について検討を進めます。さらに、三鷹市環境方針に基づき、すべての市立小・中学校に学校版環境マネジメントシステムを導入します。

第7部第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動

《まちづくり指標の設定状況》

生涯学習情報システムへのアクセス件数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	764, 635件
平成 23 年度達成値	809, 715件
前期目標値(平成 26 年)	780, 000件
中期目標値(平成 30 年)	800, 000件
目標値(平成 34 年)	820, 000件

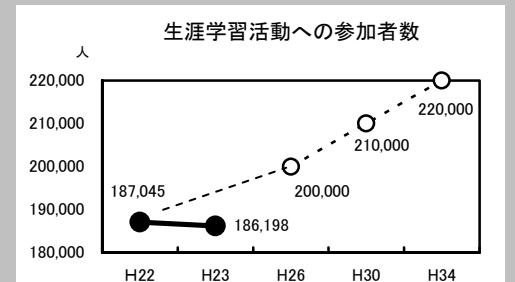
生涯学習活動への参加者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	187, 045人
平成 23 年度達成値	186, 198人
前期目標値(平成 26 年)	200, 000人
中期目標値(平成 30 年)	210, 000人
目標値(平成 34 年)	220, 000人

三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	11, 256人
平成 23 年度達成値	12, 989人
前期目標値(平成 26 年)	12, 000人
中期目標値(平成 30 年)	13, 000人
目標値(平成 34 年)	14, 000人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標とする、生涯学習プラン2022を策定しました。策定にあたり、社会教育委員会議や生涯学習計画推進会議(庁内会議)で意見・提案をいただくとともに、パブリックコメントを実施しました。

また、市内で実施する生涯学習事業をまとめた「みたか生涯学習事業情報」を年4回発行し、生涯学習情報を提供しました。また、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進、市内の大学と連携した市民聴講生事業、学校施設開放事業等を行うなど、生涯学習環境の整備及び学習機会と場の提供に努めるとともに、市民文化祭や親子音楽会を開催するなど市民の芸術文化活動を推進しました。このほか、ポキネット(みたか地域SNS)を活用した家庭教育支援コミュニティ「かきしぶ」を運用し、家庭教育支援の充実を図りました。

平成24年度は、生涯学習プラン2022を推進するなかで、新しい生涯学習の拠点として新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた取り組みを進めるとともに、生涯学習のまちづくりに資する人財の育成及び活用方策や、「学びの循環」の仕組みづくり等について、社会教育委員会議や生涯学習計画推進会議で検討します。また、引き続き、市民との協働による生涯学習を推進し、関係機関との連携や庁内推進体制の充実を図り、各施策・事業等の進捗状況の点検及び情報共有等に努めます。さらに、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供するなど、協働の取り組みを進めます。

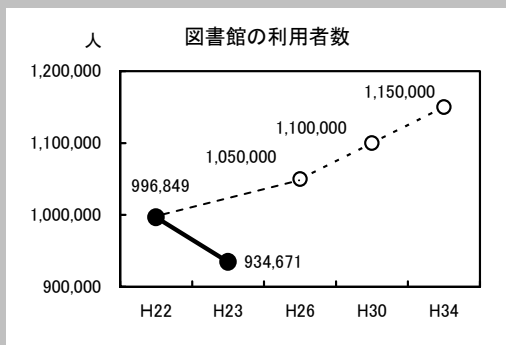
《まちづくり指標の設定状況》

図書館の利用者数（協働指標）

計画策定時の状況(平成22年)	996,849人
平成23年度達成値	934,671人
前期目標値(平成26年)	1,050,000人
中期目標値(平成30年)	1,100,000人
目標値(平成34年)	1,150,000人

図書館の資料数（行政指標）

計画策定時の状況(平成22年)	674,346点
平成23年度達成値	673,145点
前期目標値(平成26年)	750,000点
中期目標値(平成30年)	870,000点
目標値(平成34年)	1,000,000点



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、子どもの読書環境の整備と自主的な読書活動の支援を目的とし、青少年向けサービスを中心とした施策の充実を図るため、みたか子ども読書プラン2022を策定しました。策定にあたり、市立図書館協議会等で検討を行うとともにパブリックコメントを実施し、広範な意見を反映しました。新たな分館として開設する「南部図書館(仮称)」については、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との間で整備に向けた確認書を締結するとともに、市民会議による検討とパブリックコメントを経て基本プラン、基本設計の策定を完了しました。また、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して、視覚障がい者等のためのデジジー図書の充実、児童図書分類データの細密化、開館中の蔵書点検実施による開館日数の増など、利便性の向上に取り組みました。

平成24年度は、みたか子ども読書プラン2022に基づき、子ども読書に関するレファレンスの強化、子育て支援施策と連携した各地域での事業などを実施するとともに、青少年サービスの拡充に向けた検討を行います。南部図書館(仮称)については平成25年度後半の開館をめざして実施設計と開設準備を進め、開館にあわせて移動図書館ひまわり号の運行リニューアルに向けた検討も行います。また、レファレンスサービスの一層の充実を図るとともに、地域資料・市政資料のデジタル化と提供方式の検討を進めます。

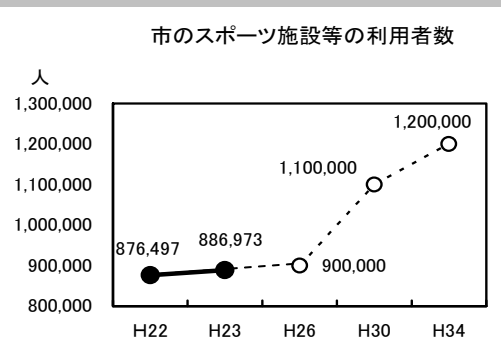
《まちづくり指標の設定状況》

週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合（協働指標）

計画策定時の状況(平成22年)	36%
平成23年度達成値	36%
前期目標値(平成26年)	38%
中期目標値(平成30年)	42%
目標値(平成34年)	50%

市のスポーツ施設等の利用者数（協働指標）

計画策定時の状況(平成22年)	876,497人
平成23年度達成値	886,973人
前期目標値(平成26年)	900,000人
中期目標値(平成30年)	1,100,000人
目標値(平成34年)	1,200,000人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、健康・スポーツの拠点施設である新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備について市長部局と連携し、庁内検討や関係団体、審議会等との意見交換を行いながら実施設計に着手するとともに、管理運営方針の策定に向けた検討を進めました。大沢野川グラウンドにおいては、駐車場管理設備を機械化し、管理業務委託料の削減を図るとともに、野球場の整備工事を実施し、第二体育館プールにおいては屋内プール水銀灯取替補強工事を実施するなど、施設の円滑な運営や安全面の充実を図りました。また、スポーツ教室の参加者からは受益者負担の考え方にに基づき、参加費を徴収しました。スポーツ祭東京2013(東京国体)の開催に向けては、「開催総合実施計画書」(案)を作成するとともに、国体のPRやパドルテニスの体験教室などを行い、多くの市民がスポーツに触れ合い、楽しむ機会を提供しました。

平成24年度は、引き続き市長部局と連携し、健康・スポーツの拠点施設の実施設計を取りまとめ、スポーツを取り入れた健康づくりの推進に向けた事業連携や最適な施設サービスを提供するための管理運営計画の検討を進めます。体育施設面では、第二体育館競技場の床工事や新川テニスコート整備工事を行い、施設の充実を図ります。国体のリハーサル大会では、多くの市民の協力を得ながら開催するとともに、本大会に向けて万全の準備を整え、マスコットキャラクター「ゆりーと」を活用した広報啓発活動に取り組み、開催気運の醸成や地域活性化に努めます。

《まちづくり指標の設定状況》

市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率
(行政指標)

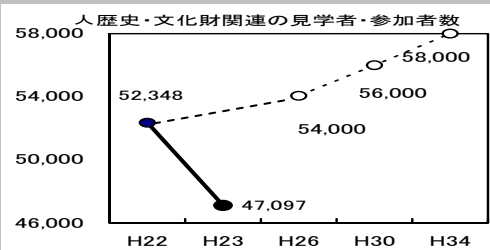
計画策定時の状況(平成22年)	84%
平成23年度達成値	90%
前期目標値(平成26年)	86%
中期目標値(平成30年)	89%
目標値(平成34年)	92%

歴史・文化財関連の見学者・参加者数(行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	52,348人
平成23年度達成値	47,097人
前期目標値(平成26年)	54,000人
中期目標値(平成30年)	56,000人
目標値(平成34年)	58,000人

三鷹型エコミュージアム事業等への参加者数

計画策定時の状況(平成22年)	6,546人
平成23年度達成値	7,967人
前期目標値(平成26年)	20,000人
中期目標値(平成30年)	30,000人
目標値(平成34年)	35,000人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、公会堂等の整備に関する基本方針に基づき、公会堂の耐震改修工事及び公会堂別館の建替えに着手しました。みたか・子どもと絵本プロジェクトは、担い手養成講座後の地域での活動支援の仕組みを作り、連絡会組織による講演会等を実施しました。プロジェクトの拠点である星と森と絵本の家では、市民との協働により特色ある事業を行っています。また、大沢の里水車経営農家では、11月に特別公開を実施し、水車機構全体を動かした精米・精粉作業を実施し、市民から高い評価を得ました。さらに、文化財講演会、エコミュージアム^(*)入門講座、文化財市民協力員養成講座、民俗資料収蔵庫の展示会等を実施するなど、広く伝統文化に対する市民意識の向上に努めるとともに、勝淵神社について、三鷹市文化財としての総合的な調査を行いました。

平成24年度は、公会堂等の工事を進め、耐震性の確保、バリアフリーへの対応、施設機能や利便性の向上など施設の長寿命化を図り、平成25年3月のオープンに向けて取り組みます。みたか・子どもと絵本プロジェクトでは、7か所目の地域で担い手養成講座を実施し、新たな地域での広がりを目指します。また、文化財や三鷹ブランドなどの地域資源を活用した魅力ある事業展開を図るため、関係団体と連携しながら「三鷹型エコミュージアム事業」を推進します。

(*)エコミュージアム：地域の一定の空間を博物館ととらえ、現地で歴史・文化・自然などに関わる遺産を展示し、地域の発展に寄与することを目的とした概念の博物館のことです。

第8部第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

《まちづくり指標の設定状況》

コミュニティ・センター、地区公会堂の
利用者数(協働指標)

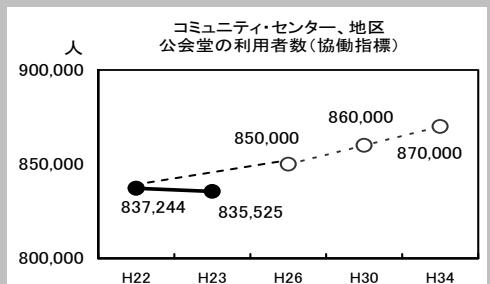
計画策定時の状況(平成22年)	837,244人
平成23年度達成値	835,525人
前期目標値(平成26年)	850,000人
中期目標値(平成30年)	860,000人
目標値(平成34年)	870,000人

市民協働センターの利用者数(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	57,681人
平成23年度達成値	62,563人
前期目標値(平成26年)	58,500人
中期目標値(平成30年)	59,500人
目標値(平成34年)	60,500人

市内のNPO認定団体の数(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	74団体
平成23年度達成値	73団体
前期目標値(平成26年)	82団体
中期目標値(平成30年)	90団体
目標値(平成34年)	98団体



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、庁内にコミュニティ創生検討プロジェクト・チームを設置しました。中堅・若手職員で構成されたワーキング・チームによる、地域自治組織や各種市民活動組織等との意見交換会及び交流会を行いました。意見交換会等で得られた、現状と課題などをとりまとめた基礎資料を三鷹まちづくり総合研究所に設置した「コミュニティ創生研究会」に報告・提出しました。研究会では、4回にわたり会議を重ね、今後の方向性や施策の展開について報告書をまとめました。市民協働センターでは、市民やNPO等との連携・協力を得ながら、第10回みたか市民活動・NPOフォーラム等を実施するとともに、市民活動支援事業としてさまざまな講座を開催しました。また、市民参加の窓口機能の充実を図る取り組みとして、市と市民協働センター指定管理者であるNPO法人みたか市民協働ネットワークがパートナーシップ協定を締結し、第4次基本計画骨格案に対するまちづくりディスカッションを開催しました。さらに、市民協働センターの利用状況を踏まえて、三鷹市市民協働センター条例の一部改正を行いました。

平成24年度は、庁内プロジェクト・チームを再編するとともに、学識経験者による助言者を交えながら、「コミュニティ創生研究会」報告書の内容を踏まえた研究を進めます。また、コミュニティのさらなる活性化をめざし、町会・自治会等の好事例となる事業を助成し、活動の活性化を支援します。市民協働センターでは、一部改正した条例に基づき、より適正な管理・運営を図ります。

《まちづくり指標の設定状況》

職員定数見直し数（行政指標）

計画策定時の状況(平成22年)	(基準年)
平成23年度達成値	14人
前期目標値(平成26年)	30人
中・後期目標値(平成30~34年)	削減

※各年度4月1日現在の見直し数

※平成23年度達成値は、公益的法人等への派遣職員の定数化による増を除いた定数見直し数を記載しています。

経常収支比率（行政指標）

計画策定時の状況(平成22年)	90.4%
前・中・後期目標値(平成26・30・34年)	概ね80%台を維持※

※特殊要因による場合にあっては90%台前半に抑制

公債費比率（行政指標）

計画策定時の状況(平成22年)	7.9%
前・中・後期目標値(平成26・30・34年)	概ね10%を超えないこと

実質公債費比率（行政指標）

計画策定時の状況(平成22年)	4.1%
前・中・後期目標値(平成26・30・34年)	概ね7%を超えないこと

人件費比率（行政指標）

計画策定時の状況(平成22年)	17.2%
前・中・後期目標値(平成26・30・34年)	概ね22%を超えないこと

平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成24年3月に市の総合計画である第4次三鷹市基本計画を策定しました。この計画は、多面的・多層的な市民参加により策定したもので、「都市再生」と「コミュニティ創生」を最重点プロジェクトに、「危機管理」を緊急プロジェクトに位置付けています。行財政改革については、事務事業総点検運動や公共施設総点検運動を主要な取り組みに位置付けた行財政改革アクションプラン2022を策定しました。特に事務事業総点検運動については、国・東京都等の制度との整合を図りつつ、市の単独施策を中心に見直しを行うとともに、予算編成のプロセスを通して、各部から新規提案を求め、その成果を平成24年度予算に反映することができました。ファシリティ・マネジメントの推進では、公共施設維持・保全計画2022を策定し、公共施設に関する情報の一元化を進めています。

平成24年度は、第4次基本計画の「実行元年」として計画を着実に実施するため協働のまちづくりを進めるとともに、行財政改革アクションプラン2022に基づき、さらなる行財政改革を進め、行政のスリム化を図ります。また、変化する社会状況や市民ニーズに対応するため、人財育成基本方針を改定し、職員力の向上を図るほか、市民の声を市政に反映させるため、無作為抽出方式による市民会議等公募委員候補者名簿を期間満了に伴い更新します。ファシリティ・マネジメントの推進については、「エコタウン新川一丁目地区」事業を展開し、市有地の売却及び有効活用に取り組みます。

《参考》 第4次三鷹市基本計画策定の経緯（詳細については25ページに掲載）

これまで三鷹市では、自治基本条例に掲げる参加と協働の精神に基づき、無作為抽出方式の公募委員を含む市民会議・審議会の運営・公開やパブリックコメント制度、パートナーシップ方式などを実施し、「参加と協働の日常化」を推進してきました。第4次基本計画策定にあたっては、市民参加のあり方として「多面的・多層的な」参加方式を用いることとしました。

平成21・22年度の取り組み

平成23年度の取り組み

- 三鷹まちづくり総合研究所「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」の検討・提言（平成22年1月）
- 「第4次基本計画及び個別計画の策定などに関する基本方針」の策定（平成22年3月）
- 「三鷹を考える論点データ集」「三鷹を考える基礎用語事典(Web版)の発行（平成22年8月）
- コミュニティ住区ごとの「まち歩き・ワークショップ」の実施（平成22年9月から平成23年2月まで）
- 市民意向調査・団体意向調査の実施（平成23年2月）
- まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座開催（平成23年2~3月）
- 各市民会議・審議会などによる計画の達成状況の検証と計画策定に向けた提案
- ◎「第4次三鷹市基本計画策定に関する基本的方向（討議要綱）」（6月）
- ◎「第4次三鷹市基本計画（骨格案）」（9月）
 - ⇒◇広報特集号の発行及びアンケート調査
 - ◇骨格案に対するパブリックコメント
 - ◇骨格案に対するまちづくり懇談会（7住区）
 - ◇みたかまちづくりディスカッション
- ◎「第4次三鷹市基本計画（素案）」（12月）
 - ⇒◇広報特集号の発行
 - ◇素案に対するパブリックコメント
 - ◇素案に対するまちづくり懇談会（7住区）
- ◎「第4次三鷹市基本計画」策定（3月）

3 平成 23 年度事業評価 評価結果概要

(1) 概 要

平成 14 年度から開始した事業評価も、10 年目の取り組みとなりました。平成 23 年度の事業評価審査会等による評価対象事業の事業数は、126 件となっています（平成 22 年度は 122 件）。

なお、事業評価に加え平成 15 年度から「各部の運営方針と目標」を定めています。これは各部の戦略的な経営視点を踏まえた運営方針を明確にするとともに、施政方針等に基づく重要な事業の目標を設定し、公開するものです。事業評価による全体的な評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにすることで、総合的な評価システムの展開を図っています。平成 23 年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況については、第Ⅲ章に掲載しています。

事業評価対象事業数の集計（平成 23 年度）

	重点管理事業	部内管理事業	総 計
企 画 部	7	2	9
総 務 部	10	2	12
市 民 部	5	3	8
生活環境部	13	8	21
健康福祉部	10	2	12
子ども政策部	10	3	13
都市整備部	17	8	25
水 道 部	4	1	5
教育委員会	11	10	21
総 計	87	39	126

平成 23 年度の事業評価については、8 月から 10 月にかけて中間評価を行い、3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。中間評価では、平成 23 年度事業の進捗状況等の確認と平成 24 年度に向けた提案を評価します。主管課での 1 次評価と事業評価審査会（審査会は、企画部長・総務部長・企画部調整担当部長・総務部調整担当部長・企画経営課長・財政課長で構成）における 2 次評価に加え、市長をはじめとした理事者による政策会議で 3 次評価が行われました。

一方、事後評価は、主管課の 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価を行いました。評価方法は 1 次評価、2 次評価ともに、事業の当初計画と執行実績を比較・検証する「進捗状況」の評価項目、「まちづくり指標」等の成果に関する目標値と実績値を比較・検証する「成果」の評価項目、そして、予算執行方法や事業の効率的な取り組みの成果を比較・検証する「効率性・経済性」の 3 つの評価項目について、それぞれ 3 段階の評価を行っています。また、平成 23 年度の執行結果における問題点・課題や平成 24 年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行いました。

これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、市民から寄せられたご意見などとあわせて、平成 24 年度の事業執行や平成 25 年度の予算編成に反映されることになります。

事後評価項目と評価レベル

I 進捗状況評価

- ① 当初計画通り(計画以上進捗を含む)
- ② 若干遅れた
- ③ 大きく遅れた

II 成果に対する評価

- ① 大(目標の指標等を達成)
- ② 中
- ③ 小又はなし

III 効率性・経済性に対する評価

- ① 高(特別の成果あり)
- ② 中
- ③ 低

なお、評価対象事業全 126 件の評価結果は、別冊の資料編と市のホームページに掲載しています。

(2) 事後評価結果の概要

事業評価制度も10年目となり、評価の取り組みについても定着が進んでいます。

事業評価審査会では、引き続き客観的で正確な評価を進めるために審査基準の適切な運用を図りました。特に「効率性・経済性」の評価項目のレベル1「高」とするには、事業の結果として予算の執行残が生じたのみでは評価せず、通常の見直しに加え、コスト減を図った積極的かつ特別な取り組みや、当該事業の結果として行革の効果が出た等の成果が示されなければならないとの厳しい基準を示し、評価を行っています。さらに、「進捗状況」や「成果」を評価するにあたっては、当初計画と執行実績との比較や、まちづくり指標の目標値と実績の数値等を精査することにより、より正確な評価を行いました。

また、主管課の1次評価と事業評価審査会における2次評価の結果は概ね一致したものになっていますが、今後も主管課と審査会の評価基準に関する認識の共有化を図られるよう、制度のより一層の定着に向けて、取り組みを進めます。

平成23年度の評価結果を平成22年度と比較すると、8割以上の事業が当初の予定どおりに事業執行され、目標を達成しており、平成22年度を上回る状況となりました。平成23年度の特徴は、主管課評価や

事業評価審査会の評価が低い事業（レベル3）が1件だけであることです。この1件は、「電気バス導入の見送り」で、事業者等の外部的な要因によるやむを得ない状況によるものです。ただし、進捗状況等の適切な把握に努め、補正予算で減額を行い計画の変更を明確

主管課による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
I 進捗状況評価	102	24	0
II 成果評価	96	29	1
III 効率性・経済性評価	18	108	0

事業評価審査会による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
I 進捗状況評価	102	24	0
II 成果評価	95	30	1
III 効率性・経済性評価	18	108	0

にしました。そのほかの事業については、社会経済状況等の変化や法律等の改正などに対して、関係機関等と連携を図ることや情報収集に努めるなど、柔軟な対応を行ったことにより全体的に良好な成果をあげることができました。今後も、外部的な要因等による事業への影響を考慮し、事業の進行管理の徹底に努め、必要な調整を行ってまいります。なお、三鷹市の事業評価制度の目的は、評価点の高低のみにとらわれることなく、事業の課題を明らかにし、それらについて理事者を含めた政策論議の俎上に載せることによって、今後の取り組みや改革・改善につなげることにあります。今後の事業評価の取り組みにあたっては、その趣旨をさらに浸透させていくこととします。

■事業評価対象事業一覧（基本計画の施策体系に基づき整理しています。）

※重点:重点管理事業 部内:部内管理事業 / 事業主管課 / 数字:資料編掲載ページ

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1◆ 国際化の推進
 - 【部内】外国人住民の住民基本台帳への移行準備……………市民課 54
- ◆第2◆ 平和・人権施策の推進
- ◆第3◆ 男女平等社会の実現
 - 【重点】男女平等行動計画 2022(仮称)の策定と男女平等参画の推進……………企画経営課 10

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1◆ 情報環境の整備
 - 【重点】地域情報化プラン 2022(仮称)の策定と新たな ICT 施策の推進……………情報推進課 8
 - 【重点】FAQシステム(よくある質問と回答)の充実……………相談・情報課 32
 - 【重点】次期基幹系システムの構築……………情報推進課 12
 - 【部内】認証基盤システムの再構築……………情報推進課 18
- ◆第2◆ 都市型農業の育成
 - 【重点】都市型農業の支援と農業振興計画 2022(仮称)の策定……………生活経済課 66
 - 【重点】都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた検討……………緑と公園課 180
- ◆第3◆ 都市型産業の育成
 - 【重点】産業振興計画 2022(仮称)の策定……………生活経済課 68
 - 【重点】都市型産業誘致事業の推進……………生活経済課 72
 - 【重点】緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実……………生活経済課 64
- ◆第4◆ 商業環境の整備
 - 【重点】買物環境の整備(商店会の維持・振興及びむらさき商品券事業)……………生活経済課 70
- ◆第5◆ 消費生活の向上
 - 【部内】消費者相談及び啓発・情報提供事業の拡充……………生活経済課 94
- ◆第6◆ 再開発の推進
 - 【重点】三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援(都市再生機構との連携強化)……………まちづくり推進課 168
 - 【部内】三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援……………まちづくり推進課 190
 - 【重点】新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた実施設計等の推進……………都市再生推進本部事務局 4
 - 【重点】三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定～……………まちづくり推進課 172
 - 【部内】安全安心な橋梁の整備及び長寿命化修繕計画の策定……………道路交通課 194
(安全安心な橋梁の整備)
 - 【部内】安全安心な橋梁の整備及び長寿命化修繕計画の策定……………道路交通課 196
(長寿命化修繕計画の策定)

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1◆ 安全で快適な道路の整備
 - 【重点】連雀通りの整備の推進……………まちづくり推進課 174
 - 【部内】都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の推進……………まちづくり推進課 188
 - 【重点】三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線の整備～……………道路交通課 170
 - 【重点】東京外かく環状道路に関する調査・検討……………まちづくり推進課 176
- ◆第2◆ 緑と水の快適空間の創造
 - 【重点】三鷹市緑と水の基本計画 2022(仮称)の策定……………緑と公園課 156
 - 【部内】緑と水の拠点・ルートの整備(大沢の里の整備)……………緑と公園課 198
 - 【重点】花と緑のまちづくりの推進……………緑と公園課 182

◆第3◆ 住環境の改善		
1 住環境の改善		
【重点】 三鷹風景・景観づくり計画 2022(仮称)の策定	まちづくり推進課	154
【重点】 三鷹市土地利用総合計画 2022(仮称)の策定	まちづくり推進課	152
【重点】 バリアフリーのまちづくり基本構想 2022(仮称)の策定	まちづくり推進課	160
【部内】 建築安全マネジメント計画の策定に向けた検討	建築指導課	186
2 安全安心のまちづくり		
【重点】 安全安心まちづくり事業の普及拡大	安全安心課	84
◆第4◆ 災害に強いまちづくりの推進		
【重点】 地域防災計画の改定及び事業継続計画(震災編)の策定	防災課	22
【重点】 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進	まちづくり推進課 ・建築指導課	178
【重点】 公会堂の整備及び公会堂別館建替え事業の推進	コミュニティ文化課	82
【部内】 大沢コミュニティ・センターの耐震補強の実施	コミュニティ文化課	88
【重点】 家具転倒防止器具の設置普及	防災課	24
【重点】 震災時等緊急対応体制及び被災地・被災者支援体制の確立	防災課	20
◆第5◆ 都市交通環境の整備		
【重点】 みたかバスネットの推進及び地域公共交通総合連携計画 2022(仮称)策定に向けた取り組み (コミュニティバス新規ルートの運行及び計画の策定)	道路交通課	162
【重点】 みたかバスネットの推進及び地域公共交通総合連携計画 2022(仮称)策定に向けた取り組み (電気バスの導入)	道路交通課	164
【重点】 駐輪場整備基本方針の策定と推進	道路交通課	166

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

◆第1◆ 環境保全の推進		
【重点】 環境基本計画 2022(仮称)の策定と「サステナブル都市三鷹」の研究・推進	環境政策課	74
【重点】 地球温暖化対策実行計画(第3期)の策定	環境政策課	78
【部内】 環境マネジメントシステムの運用と改正省エネ法への対応	環境政策課	92
◆第2◆ 資源循環型ごみ処理の推進		
【重点】 ごみ処理総合計画 2015 の改定及び家庭系ごみの減量・資源化の推進	ごみ対策課	76
【部内】 新ごみ処理施設の整備	ごみ対策課	86
【部内】 エコ野菜地域循環事業の拡大	ごみ対策課	98
【部内】 空きびん・空き缶の戸別収集の拡充	ごみ対策課	100
◆第3◆ 水循環の促進(上下水道)		
【重点】 災害に強い下水道の整備の推進	下水道課	184
【部内】 東部処理区の流域下水道等への編入の推進	下水道課	192
【重点】 経年管(配水管)取り替えによる耐震性の向上	工務課	204
【重点】 初期ダクタイトルの取り替えによる耐震性の向上	工務課	206
【重点】 耐震継手化事業の推進	工務課	208
【部内】 配水管の新設による配水管網の整備	工務課	210
【重点】 都営水道事業の事務委託解消に向けた取り組み	工務課	202

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

◆第1◆ 地域福祉の推進		
【重点】 健康福祉総合計画 2022(仮称)の策定	地域福祉課	108
【重点】 地域ケア推進事業の拡充	地域福祉課	104
【重点】 災害時要援護者支援事業の推進	地域福祉課	106
【重点】 権利擁護センター運営事業の拡充	高齢者支援課	120

◆第2◆ 高齢者福祉の充実		
【重点】 第五期介護保険事業計画の策定	高齢者支援課	110
◆第3◆ 障がい者福祉の充実		
【重点】 第3期障がい福祉計画の策定	地域福祉課	112
【部内】 重度身体障がい者(児)ショートステイの実施	地域福祉課	122
【重点】 障がい者施設の整備費の助成	地域福祉課	118
【部内】 障害者自立支援法に基づく新体系移行に向けた事業所への支援基準の見直し	地域福祉課	124
◆第4◆ 生活支援の充実		
【重点】 生活保護受給者の自立支援と適正運用	生活福祉課	116
【重点】 国民健康保険財政の健全化と収納率の向上	保険課	48
【部内】 後期高齢者医療制度の運営	保険課	56
◆第5◆ 健康づくりの推進		
【部内】 特定健康診査・特定保健指導の着実な事業推進	保険課	58
【重点】 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種助成事業の実施	健康推進課	114

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

◆第1◆ 子どもの人権の尊重		
【重点】 子育てサポーター養成講座の実施	子ども育成課	142
【重点】 乳児家庭訪問の実施	子ども育成課	140
◆第2◆ 子育て支援の充実		
【重点】 子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進	児童青少年課 子ども育成課 子育て支援課	126
【重点】 在宅子育て支援の推進	子ども育成課	128
【重点】 子ども手当支給事業の円滑な運営	子育て支援課	144
【重点】 南浦西保育園の建替事業(待機児解消に向けての取り組み)	子ども育成課	132
【部内】 公立保育園の弾力運用による保育定数の拡大(待機児解消に向けての取り組み)	子ども育成課	146
【重点】 公有地を活用した民間認可保育所の誘致(待機児解消に向けての取り組み)	子ども育成課	130
【重点】 民間事業者による保育所開設支援(待機児解消に向けての取り組み)	子ども育成課	134
【部内】 学童保育所の整備(羽沢小学学童保育所整備事業)	児童青少年課	150
【重点】 学童保育所の保育時間の延長	児童青少年課	138
【重点】 乳幼児医療費助成の拡充	子育て支援課	136
◆第3◆ 魅力ある教育の推進		
【重点】 教育ビジョン 2022(仮称)の策定	指導課・総務課	212
【重点】 教育支援プラン 2022(仮称)の策定	学務課	232
【重点】 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展	指導課	214
【部内】 幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進	学務課	248
【部内】 幼稚園就園奨励費補助金の拡充	子育て支援課	148
【部内】 三鷹教育・子育て研究所の活用	指導課・総務課	236
【部内】 学校ICT環境の再整備と最適化	総務課	234
【部内】 教育センター設備維持補修工事の拡充	総務課	244
◆第4◆ 安全で開かれた学校環境の整備		
【重点】 三鷹中央学園第三小学校、鷹南学園第五中学校体育館の建替え	総務課	218
【重点】 学校耐震補強工事の実施	総務課	224
【部内】 連雀学園第一中学校のトイレ改修事業の実施	総務課	238
【重点】 学校空調設備整備事業の実施	総務課	220
【部内】 学校校庭の芝生化事業の推進	総務課	246
【重点】 学校給食の充実と効率的運営	学務課	230

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

◆第1◆ 生涯学習の推進	
1 生涯学習活動	
【重点】みたか生涯学習プラン 2022(仮称)の策定	生涯学習課 226
【重点】三鷹ネットワーク大学事業の推進(三鷹まちづくり総合研究所機能の強化)	企画経営課 14
【部内】三鷹ネットワーク大学との協働による「科学キッズフェス！」の実施	企画経営課 16
2 図書館活動	
【部内】みたか子ども読書プラン 2022(仮称)の策定	図書館 240
【重点】南部図書館(仮称)の整備の推進	図書館 222
【部内】デイジー図書の充実	図書館 250
◆第2◆ 市民スポーツ活動の推進	
【重点】健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進(新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた取り組み)	総合スポーツセンター建設推進室 ・社会教育会館 216
【部内】市民駅伝大会・スポーツフェスティバルの開催	スポーツ振興課 242
【重点】スポーツ祭東京 2013(東京国体)の推進	国体推進室 228
◆第3◆ 芸術・文化のまちづくりの推進	
【部内】絵本館プロジェクトの推進	コミュニティ文化課 90
【部内】三鷹ゆかりの文化人顕彰事業のあり方に関する研究	コミュニティ文化課 96
【部内】勝淵神社の文化財調査	生涯学習課 252

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

◆第1◆ コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進	
【重点】コミュニティ創生のあり方に関する研究	コミュニティ文化課 60
【重点】コミュニティ創生のあり方に関する研究	地域福祉課 102
【重点】地域自治組織の活性化支援(がんばる地域応援プロジェクト)	コミュニティ文化課 62
【重点】市民協働センターの運営のあり方に関する検討	コミュニティ文化課 80
◆第2◆ 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	
【重点】第4次基本計画の策定と個別計画策定・改定に関する総合調整	企画経営課 2
【重点】事務事業総点検運動による行財政改革の徹底(行財政改革アクションプラン 2022(仮称)の策定)	企画経営課・財政課 6
【重点】市債権管理の適正化と効率的な収納体制の検討	納税課 52
【重点】市税収入の把握と収納率の向上	市民税課・資産税課・納税課 46
【重点】指定管理者評価制度の検証と改善	政策法務課 38
【重点】市政窓口の委託化及びあり方の検討	市民課 50
【重点】窓口サービスの向上	市民部各課 44
【重点】ワーク・ライフ・バランスの推進及び職員メンタルヘルスを含む総合的な健康管理の推進	職員課 36
【部内】人事任用制度の検証・改善	職員課 42
【重点】職員定数の見直し・適正配置	職員課 28
【重点】総合評価一般競争入札の一部実施の継続	契約管理課 34
【重点】公共施設維持・保全計画 2022(仮称)の策定に向けた取り組み	公共施設課 158
【部内】公共用地の活用	公共施設課 200
【重点】各種市民会議、審議会等の活性化	職員課 26
【重点】職員給与制度の見直し	職員課 30
【部内】公文書管理法の適切な運用	政策法務課 40